

意見書

平成 20 年 6 月 23 日

総務省 情報通信政策局
放送政策課 御中

郵便番号 106-6188
住所 東京都港区六本木 6-10-1
六本木ヒルズ森タワー33階
株式会社 J-WAVE 内
氏名 デジタル放送研究会
座長 楠田 修司

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等のあり方に関する懇談会報告書（案）」に
関し、別紙のとおり意見を提出します。

なお、「デジタル放送研究会」の会員構成については以下のとおりです。

<デジタル放送研究会 会員構成（順不同）>

株式会社エフエム・ノースウェーブ	新潟県民エフエム放送株式会社
株式会社エフエムナックファイブ	株式会社ベイエフエム
エフエムインターウェーブ株式会社	横浜エフエム放送株式会社
株式会社エフエム富士	株式会社 Z I P - F M
愛知国際放送株式会社	株式会社エフエム京都
株式会社 FM802	関西インターメディア株式会社
株式会社エフエム九州	株式会社九州国際エフエム
株式会社 J-WAVE	以上 全15社

<座長>

楠田 修司（株式会社 J-WAVE 代表取締役社長）

以上

頁	行	意見の対象となる該当箇所	意見のポイント
p 5	17行目 22～27行目	(2) 2011年頃におけるメディア環境 ア 固定系 放送分野では、地上テレビジョン放送が～。高品質化・高機能化が一段と進展し、多くの番組がHDTVにより放送されている。	報告書（案）では「2011年頃におけるメディア環境」という見出しであるが、「固定系」[移動系]ともにデジタルメディアのみに言及され、全世界に普及しているFMラジオに言及されていないのは、不自然であると考えます。 アナログ放送としてのFMラジオ放送は、2011年以降も安心・安全の地域メディアとして全世界で継続されるものと理解しています。また、特に「車載用」の分野においては、FM放送が大きな存在を占めるはずです。
p 6	3～10行目	イ 移動系 放送分野では、地上テレビジョン放送として～いわゆる独立利用（略）が進展している。しかし、ワンセグ放送を含む携帯端末で受信できる放送の総チャンネル数は変化していない。	
p 12	3～8行目	ハイブリッドの音声放送を実現するIBOC方式についての意見（～）があった。	報告書（案）本文では、「マルチメディア放送」の今後の展開を中心に記述されています。 現在のアナログラジオ放送へのデジタル技術の応用（IBOC等）や地域性のあり方については、今後さらに別の場での検討に委ねられるべきものと理解します。特に「車載用」の分野は市場としても大きな存在であり、検討の場が別に設定されることを希望いたします。

p 2 5	1 8 ~ 2 0 行目 2 4 ~ 2 5 行目	<p>“「形態等」を定めることなく～サービスを自由に組み合わせることを可能に”</p> <p>“また、このマルチメディア放送で前提とする「映像」の質の程度については、現在のワンセグ放送と同様のものとするのが考えられる”</p>	<p>該当部分の前段では、サービスの自由な組み合わせを強調しながら、後段で「映像」についてのみ、その品質に言及している理由は何でしょうか。</p> <p>「映像」の品質については特に言及せず、技術的規格検討と事業者の選択に任せる事が適切と考えます。</p>
p 4 7	5 行目	<参考>今後のスケジュール	<p>アナログ FM ラジオ用として周波数が割当てられながら、現実には TV1ch、TV4ch、TV5ch が置局されている地域において混信防止のために使用が制限されている周波数帯域（85～90Mhz）における FM ラジオ放送での活用方針については今回見直しが必要であり、当該周波数を活用するサービスの全体像を、早期に検討されることを希望いたします。</p>